

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年5月22日

【会社名】 株式会社メディカルー光

【英訳名】 Medical Ikkou Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南野 利久

【本店の所在の場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【電話番号】 059(226)1193(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理財務部長 酒向 良弘

【最寄りの連絡場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【電話番号】 059(226)1193(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理財務部長 酒向 良弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年5月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年5月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開及び事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加を行う。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第25条(取締役の責任免除)及び第33条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更する。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、南野利久、櫻井利治、廣枝了三、大西登志和、酒向良弘、迫間祥浩、安達佳之、高津善之、澤宏紀、滝口広子、大木潔、長谷川好洋を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、井元哲夫を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	14,573	200		(注)1	可決 93.55
第2号議案				(注)2	
南野 利久	14,573	200			可決 93.55
櫻井 利治	14,573	200			可決 93.55
廣枝 了三	14,573	200			可決 93.55
大西 登志和	14,573	200			可決 93.55
酒向 良弘	14,573	200			可決 93.55
迫間 祥浩	14,553	220			可決 93.42
安達 佳之	14,573	200			可決 93.55
高津 善之	14,573	200			可決 93.55
澤 宏紀	14,571	202			可決 93.54
滝口 広子	14,573	200			可決 93.55
大木 潔	14,571	202			可決 93.54
長谷川 好洋	14,551	222			可決 93.41
第3号議案				(注)2	
井元 哲夫	14,571	202			可決 93.54

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。